

藍住町 議会だより

第12号

平成10年2月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 37-3127



完成した藍住町合同庁舎

主な内容

12月議会

- 一般質問……………P 2～6
- 議案の審議結果・本会議の質疑から…P 7
- 常任・特別委員会の報告……………P 8～9
- 第十堰アンケート集計結果……………P 10～13
- 町民の声……………P 14
- 議会のうごき・編集後記……………P 14



12月議会

一般質問

(質問)

のないものは医者にかかるな
いことになる。行政の救済策
を具体化してほしい。

一般質問？

一般質問とは、執行機関に
対し、藍住町の行政全般に
わたって説明を求め、また
は所信を質すこと。
これは通告により登壇して
行われます。

(答弁)

中央クリーンステーションに
ついては、平成十年度国庫補助
申請をし平成十一年で工事を施
工する予定であったが、補助が
つかないということであるが、
精密機能検査を実施しており、
施設の改善の必要性を言われて
いるので、施設の老朽化を考え
ると、今後町費単独でも年次計
画を立てて、財政面を考慮し、ま
た議会とも協議をし実施したい。

西クリーンステーションにつ
いては、今後国、県が進めてい
る広域化ということも視野に入
れて、本町にとってどのような
方法が一番得か検討をして取り
組んでいきたいと思う。また、
地元説明会については、三月の
環境衛生特別委員会では、改築
とすることと、その後において
は改築、新設という両面、また
新設するにしても、どのような
方法をとるか、また広域化の問
題もあるので、今後地元説明会
をいつにするかは、今のところ
未定である。

① 喫茶「ステップ」は障害者
の自立と社会参加の画期的な
取り組みとして関係各方面か
ら注目を集めている。行政と
しても、このような福祉の充
実、拡大に向けて積極的に取
り組んでほしい。六階では住
民の方が利用しにくい。是非
とも一階フロアでの営業を検
討してほしい。職員の定期利
用がコーヒー一杯が五十円と
聞くが、今時自

ても百十円する。
障害者の人件費
は自販機の電気
代より安いとい
うことですか。
動販売機で買っ
ても好ましくないのではないか
ということについて、あまり好ま
くないのではないかということ

(答弁)

① 喫茶「ステップ」につい
ては、当初できれば一階でとい
うことと計画をしたが、店舗
の建設途中でのことであった
ため、区分された部屋がない
ということもあり、またコー
ヒー等のにおいが上に上がる
ことについて、あまり好まし
くないのではないかといふこと

(質問)



喜田敏夫議員

一 町・基幹整備について

本年八月の「廃棄物関係予算
概算要求について」という厚生
省の通達により、補助金がカッ
トされた。藍住町の「ゴミ焼却
炉」について、町長は昨年九月

「基幹的改良事業」として地元
との話し合いにいると言つてい
た。「し尿処理施設」について
も本年六月「抜本改良」に取り
組む旨の回答があつたが、この
通達により、全くの白紙になつ
たのか、あるいは独自の方策は
あるのか。

本年八月の「廃棄物関係予算
概算要求について」という厚生
省の通達により、補助金がカッ
トされた。藍住町の「ゴミ焼却
炉」について、町長は昨年九月

「基幹的改良事業」として地元
との話し合いにいると言つてい
た。「し尿処理施設」について
も本年六月「抜本改良」に取り
組む旨の回答があつたが、この
通達により、全くの白紙になつ
たのか、あるいは独自の方策は
あるのか。

本年八月の「廃棄物関係予算
概算要求について」という厚生
省の通達により、補助金がカッ
トされた。藍住町の「ゴミ焼却
炉」について、町長は昨年九月



中央クリーンステーション

とで、六階になった。ワゴンのようなもので下の方でやつてはどうかという提案も出でた。今後、人的面で余裕ができたら、そういうこともステップの方にお願いし、考えていきたい。

②

主な改正については、サラリーマン本人負担割合が一割から二割に、高齢者負担は外來一ヶ月一、〇二〇円から診療一回当たり五〇〇円、これは一ヶ月四回を限度としている。入院については、一日当たり七一〇円から一、〇〇〇円、また薬剤費については一種類は無料、二～三では三〇円、四～五種類で六〇円、六種類以上一〇〇円の負担となりの増加をしている。低所得者層にかかる制度上の負担減額措置として、高齢者の入院については、住民税非課税所帯で老齢福祉年金受給者は一日当たり一、〇〇〇円から五〇〇円に、また薬剤費は六歳未満の乳幼児及び住民税非課税所帯で、老齢福祉年金受給者については無料となっている。また、食事療養費については、住民税非課税所帯では七六〇円が三ヶ月までは六

五〇円、四ヶ月以降では五〇〇円に減額されている。高額療養費については、一回から三回まで限度額六三、六〇〇円が住民税非課税所帯では三五、四〇〇円に、四回目以降

た行政の強いリーダーシップが必要と思うが具体策は考えていますか。

四 第十堰改築問題について

改築することのはずを問うた

めに審議委員会が開催され

る。建設省の言いなりになるの

であれば、審議委員会で議論する必

要はない。圓藤知事は委員の一

人であり、まだ結論も出ていないのに、「可動堰は必要」と言っ

ている。これは自らの所属する

審議委を否定することになる。

町長はどう思うか。藍住町議会

も「この事業が住民にとって本

当に利益になるのか」を調査の

ため委員会を設置し、長良川視

察、アンケート調査を実施した。

長良川河口堰の上下流とも川底

ををしているので、これらが十分

これが第一である。また、一面

第十堰は利水面でも大きな役割

を中で考えて、慎重にその結論を

出していきたいと考えている。

（答弁）

行政の自主的な取り組みとい

うことだが、国の削減率が六%

といつても、現実にどのように

何をしたらよいか、削減のため

の生活モデル、車を規制したら

何%減るかなど判らないのが現

状である。しかしながら、環境

問題を考えると微力であるが、

私たちの周りからできること、

例えば積極的な公共交通機関の

利用、無駄な電気を消す、近い

ところは車に乗らないで歩く、

または自転車を利用する、車の

暖機運転はできるだけしない、

冷暖房の使用の制限等を実施し

ていきたいと思う。

また、今後国、県の動向を見て、

いろいろな調査研究を行い、私

たちのできるものから町民の方

にも協力ををお願いできるよう広

報誌などを通じてPRができた

らいいと考えている。

（質問）

は腐り、川は死んでいる。住民へのアンケートも一二・一二五%と意識は低い。町長はこのことについていかに考えているか。

今後審議委に対し、どのような姿勢で臨むのか。

は腐り、川は死んでいる。住民へのアンケートも一二・一二五%と意識は低い。町長はこのことについていかに考えているか。今後審議委に対し、どのような姿勢で臨むのか。

（答弁）

河川が決壊しないように治水

上安全であることが大切で、人

命の安全や災害から財産を守る

ことが第一である。また、一面

第十堰は利水面でも大きな役割

を中で考えて、慎重にその結論を

出していきたいと考えている。



森たけし議員



（質問）

吉野川第十堰改築事業につ

いて

六月議会で「第十堰改築事業

調査特別委員会」が設置されま

した。流域住民の命と財産、環

境を守るために調査、研究し町民にとっての利益は何か議論を深めて、委員会として町民の意見を聞くためアンケート調査に取り組む最中に、与党の数の力で

委員会の廃止が強行された。これは民意を切り捨てる暴挙であ

る。廃止直前の委員会で長良川

も川底は死に絶え、堰周辺の透明度はありません。吉野川第十堰も可動堰になれば同状況が生まれ、藍住町の水道も将来はその堰から取水することが決まっており、町民は将来その腐った水を買って飲まなければならぬ。町長はどう考えているのか。

夜、桑名市議、赤須賀漁師との懇談では、当時市長から堰の下流は漁ができるのだから、国から予算がもらえるので泣いてくれと説得されたが、だまさか、シジミをとってもらいました。長良川可動堰下流約100m地点ではヘドロで網が上がらない。しばらく船で曳きヘドロを流してから引き上げてもヘドロばかりで、シジミは全滅です。さらに可動堰上流2km一帯では、メタンガスが一面に吹き出しているのです。ライターで火をつけるとボッと燃え上がるのを見て全員ビックリです。

水資源開発公団は、一隻二億円もの「D.O対策船」を七隻配置し川の中へ酸素を送っているが、もはや役に立たないほど汚濁が



川 観 察 視 長 良 長

堰上流、下流域とも川底は死に絶え、堰周辺の透明度はありません。吉野川第十堰も可動堰になれば同状況が生まれ、藍住町の水道も将来はその堰から取水することが決まっており、町民は将来その腐った水を買って飲まなければならぬ。町長はどう考えているのか。

夜、桑名市議、赤須賀漁師との懇談では、当時市長から堰の下流は漁ができるのだから、国から予算がもらえるので泣いてくれと説得されたが、だまさか、シジミをとってもらいました。長良川可動堰下流約100m地点ではヘドロで網が上がらない。しばらく船で曳きヘドロを流してから引き上げてもヘドロばかりで、シジミは全滅です。さらに可動堰上流2km一帯では、メタンガスが一面に吹き出しているのです。ライターで火をつけるとボッと燃え上がるのを見て全員ビックリです。

(答弁)

(答弁)

(質問)

吉野川については、長良川との形態がかなり違うということができた一年目は変わらないと思っていたが、三年目の今では川は死んだ、メタンガスも夏になると釜をひっくり返したくらいい出ている。

本町の現在の状況は、デイサービスセンターについては一カ所、在宅介護支援センターが二カ所、高齢者の仕様住宅が四戸、保健センター一カ所、ショートステイが十二床という状況である。また、人材の確保状況は、ホームヘルパーが常勤五名、登録九名、保健婦六名、看護婦は登録六名、栄養士一名である。で

② 同和対策事業を独自で継続する「差別撤廃・人権擁護に関する条例」を廃止し、特

進んでいます。水は生きていく上で一番大切です。町民の命と健康を守る責任ある行政の長として、長良川堰を教訓に第十堰の可動堰化に反対すべきである。今、長良川では可動堰にした結果、堤防より堰が強くなったりために堤防補強に大金を注ぎ込んでいるのです。金丸堰と言われゼネコンと政治家の金儲けの道具となり県民にその付けの支払いと環境破壊が残され、水道料金の値上げも行われています。吉野川第十堰もゼネコンの金儲けの道具となり、県民町民には膨大な付けの支払いと環境破壊と腐った水道水を買わされ、健康破壊となることを行政の長として肝に銘じるべきであります。

(質問)

これはそれで的確に対応ができるといふことである。介護を入れた中で、取水をしていただくという位置を決定させていただけ国の指針である保険によつたままだといふと思う。県の方からも水公団の方からもどこで造つて、どこから水を取水するということはまだ決まっていない。

二 介護保険施行に向けての対策について

二十一世紀に向け介護保険に対応するため、新ゴールドプランとサービス提供基盤の緊急整備を行え。

三 農業問題及び同和対策事業について

吉野川については、長良川との形態がかなり違うということができた一年目は変わらないと思っていたが、三年目の今では川は死んだ、メタンガスも夏になると釜をひっくり返したくらいい出している。

① 農家の農業経営を守るために減反の押しつけをやめ産業課が農協と協力し次代の特産物の研究に取り組め。農業委員会、農業振興会は本来の農業振興、趣旨、目的が達成できるようすべきである。

行で藍住町として町民の総意で終了宣言を行うべきだ。

(答弁)

[5] 平成10年2月25日

① 十一月十二日に平成十年度以降の新たな米政策に対する説明会があり、新政策ではJAグループなどが求めていた米価が一定の価格を下回った場合の一部補填は盛り込まれているものの、学校給食への値引き制度の廃止なども決まっているようである。これは財政構造改革路線の中で、米の管理から後退というようにも取れる改正であるように思う。

このことは米政策について、市場原理がより一層鮮明になつたのではないかともいえると思う。農業の振興を図るには、優良農地の確保を図り後継者の確保が必要である。そのためには現在の特産品である人参をはじめ、軽量野菜で産地化なども考えていかなければならぬ。同時に肥沃な土地を生かしながら機械化も進め、経済効果の上がる経営を進める必要があると考えている。

今後とも県とか普及センターのご指導をいただきながら、JAとも協力する中で、補助

事業、制度資金を活用して振興を図つていきたいと思って

いる。農業委員会の委員につ

いても、専業農家の方が非常

に多いこともあるが、農業の振興については努力を

いただいている。

② 藍住町は、一九九六年六月に「部落差別撤廃・人権擁護に関する総合計画」を発表し、

まず対象地域の実体を明確に把握し意見交換を深め、その要望や提言を尊重しつつ自主性を重んじながら取り組むものとしている。さらに住民の意見など必要な調査を行い、その結果を町の施策の策定及び推進に反映することとして

おり、これが基本姿勢である。現在調査準備を行っており、来年度実施する予定である。

本町の第三次総合計画の基本理念、「人間尊重」、「共生」と「交流」はいずれも人権尊重の理念を示している。今後もこの推進のために努力をしていきたい。



乾 光義議員

(質問)

二 怪文書について

町長選挙後、またまた、怪文書が出回っている。その文書の中で堀江町長が発言した内容が記載されているが、事実か。

(答弁)

この件については、私は知らない。

(質問)

三 県営地盤沈下対策事業

県営地盤沈下対策事業で未解決の中島用水土地改良区との話し合いをするよう前回の議会でも取り上げたところであるが、トップ会談を持ったのか、その経過についてお伺いする。

(答弁)

今進められている地盤沈下対策について、中島との話し合いができる態勢になっている。具体的なことについては、今後十分検討しながら十分な話し合い

をして事業にかかっていきたい。

(質問)

四 公用地等の取得

道路用地等公用地の取得については、堀江町長自らが率先して、身内等の用地提供の促進をしており、計画路線の早期完成を促してあったが、その経過はどうなっているのか。

(答弁)

いくら身内といえども個人の土地である。推進に向けてお願いすることはできるが、私が自由にどうしろと言うことは申し上げることができないので、出来るだけ本人を納得させて参加していただこうが大切でないかと思っている。

(質問)

五 町道路線の認定

町道路線の認定については、議会の議決が必要であり、本議会にも、十路線の認定議案が提出されている。町道の路線変更及び廃止につ

いても、議会の議決案件となつてある。県道徳島環状線の建設により、町道路線が中断され町道路線の使命は消滅した。

公正な町行政を執行する堀江町長は、道路法第十条に定められる路線の変更または、路線の廃止議案を議会に提出する義務があるがどうするのか。

(答弁)

当該道路については、一路線として認定していることについて問題はないと考えているが、道路法の規定の関係があるので、県等とも十分協議をする中で、道路法の解釈についての確認を行いたいと思っている。

(質問)

六 市町村の境界の確定

藍住町勝瑞字正喜地と徳島市応神町の境界にある「南千間堀」の帰属について不明確であり、地元関係者が憂慮しているところである。徳島市は、国土調査法に基づき調査を実施中であるが、この際、地方自治法第九条第一項の規定により、徳島県知事に、調停の申請をし、市町界

を明確に確定しておくのが長の使命であると考えるが、どうか。

(答弁)

このことについては、徳島市との行政界との関係があるので、当初青線境界確定の関係上、建設課の方でその確定協議をして、県並びに徳島市等と協議をしてきた。行政界の確定については、関係機関とも協議をし適正な行政界の確定が行われるように務めたい。

(質問)

七 自転車条例について

勝瑞駅前周辺の整備事業も完成し、東の玄関口にふさわしい環境が整備された。自転車条例の必要性も、再確認されたと思うが、条例施行に必要な規則等の制定が必要であるが、どうすれば、勝瑞駅前駐輪場の管理については、整理員等を配置する方向で管理方法を検討したい。

(質問)

八 勝瑞駅西口開設

平成七年十二月議会で堀江町長は、私の質問に答えて、町道北千間堀線の建設工事を促進し、早い機会に開発部分と直結し、西口開設についても、大方のめどがついているので、JRと相談しながら一生懸命努力すると答弁であったが、その進捗状況は。

容が厳しすぎるため、次の三月議会に一部改正を提案し、審議をいただき

き勝瑞駅前駐輪場が町に移管になる

平成十年四月から実施をしていきた

いと考えている。

なお、規則については、一部改正後

の条例による規則を制定したいと考

えている。



南千間堀



JR勝瑞駅西口設置の整備について、予算的な関係もある。また、事業の内容によっては、用地の確保を進めていく必要もあり、財政課と協議をして今後検討していく。

(答弁)

自転車条例は、九月議会で議員提出され議決しているが、内

12月議会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

議案番号	付 議 事 件	審議結果
第 66 号	平成8年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 67 号	平成9年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
第 68 号	平成9年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決
議 案 第 69 号	町道路線の認定について	原案可決
第 70 号	松茂町ほか三町競艇事業組合規約の一部改正について	原案可決
第 72 号	藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第 73 号	常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第 74 号	教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
第 75 号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第 76 号	藍住町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第 77 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第 78 号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の全部改正について	原案可決
第 79 号	モーターボート競走施行町の指定申請について	原案可決

■議員提出

議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案 第 82 号	事務調査に関する決議について	原案可決
請 願 請願第11号	有事立法に反対する意見書の提出を求める請願書	不採択
請願第12号	「保育に係わる国会附帯決議の尊重等を求める意見書」提出に関する請願書	

A [Q] 流用が多すぎるのではないか
 その年度の最後には、三月で議会議員さんにもう一度予算の審議をしていただく機会があるので、その時にできるだけ流用しなくてすむように、

A [Q] 借入金の借り換えができる
 いか
 大蔵省なり公営企業金融公庫なり郵政省が繰上償還を認めている。そこで公債費を下げるのに市中銀行の分を繰上償還をし、引き下げてきている。借り換えというのは、事業によって借りているので、その事業の分を繰上償還するという方法しかないわけである。それでこれを償還して新しい分を借りるので、この分を償還するというような方法でないと、このものを借り換えて低利の分にすることはできない。

■平成八年度一般会計決算について
 定例会最終日に、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。主なものとしては、次のとおりです。

質疑から
本会議

適正に補正をすることを基本的に考えていいきたい。

Q 基金から事業資金の借入をし、運用できないか

A 以前に市町村課、その他相談したところ、それはだめだという結論に達したと思う。地方分権時代と言うことで、町、県サイドでできるのかできないのかということであるが、十分調べた上で、今後の対応をしていきたい。

Q 正法寺川公園の整備事業でのせせらぎの掃除について

A 建設課、開発事業課、生活環境課が一体となり、正法寺川を考える会という会を組織している。その中で毎月第二日曜日に正法寺川公園の周辺をボランティアで掃除をするということで行っている。池については、職員、シルバー人材センターの方にお願いをして掃除をしているが、現況はなかなかきれいにならないのが現状である。今後については、できるだけ良い施設として活用できるよう万全を期していきたい。



今回の視察地である「輪中の郷」については、総合計画による町づくりの中で、産業と観光の調和がとれた

常任委員会視察研修報告

常任委員会の審議結果より

産業商工常任委員会

十二月一日から二日の二日間にわたり、三重県阿山郡阿山町と桑名郡長島町を先進地視察した。



産業商工常任委員会視察研修

豊かな町づくりを目的として、国営木曽三川公園や輪中の郷と長島温泉を拠点として、観光ルートの開発を進め、農業基盤や漁業生産基盤の整備を図るとともに、商工業の拠点づくりを目指すため、総事業費約一八億二、〇〇〇万円で平成二年から平成五年までの間で完成させ、長島モク手づくりファームは、昭和六十二年に地域の農家十九名が共同出資し、農事組合法人を設立し、自然と農業と豚をテーマにして、中間業者を省き、豚の飼育から加工まで手がけて、販売にも手を伸ばしているものである。

また、桑名郡長島町は、三重県の東北部に位置し、木曽川・長良川・揖斐川の三大河川が形成するデルタ地帯で、水稻作が中心であるが、特産物である「なばな」「トマト」「花」など多くの産地で、施設園芸農家が多く、都市近郊型農業が盛んに行われている。

藍住地区については、本年度より老朽化の激しい川口改良区のポンプ場、春日地区において約六〇〇m埋設管工事が計画されているようである。

中島地区については、中島側は今ある三方張の中に管を入れて管理するという計画であり、町側は三方張の用水を除き、その下に管を埋め込み、その上を道路として利用させていただき、畦畔を道路として使用させてもらえば道路拡幅できるという計画であり、双方に工法の相違があり事業が休止の状況にあるという説明であった。

事業に対する町の意見書といふのは、町の基本的な姿勢であるのだから当然改良区によって違うというのはおかしいので統一すべきではないかという意見が出され、理事者より土地改良

産業商工常任委員会

十二月八日、県営地盤沈下対策事業について協議するため、沈下対策事業の概要説明及び中島地区、藍住地区の状況説明があつた。

まず、友竹課長より県営地盤沈下対策事業（地盤沈下対策事業中島地区）を県営土地改良事業として施工するにあたり、町の道路計画のある管布設敷については、道路について供することとし、工法については、町関係各課と協議し、工法協議完了後施工すること」と言う内容の報告があった。

中島改良区と具体的な協議を行った。町の意見書として本年度より川口改良区の方から工事も着手していくという状況になつて、中島改良区の方から工事も着手して、中島地区だけを除く川口改良区の方から工事も着手には行かないのでは、いつまでもこういう状態ではいけないということで、早急に中島改良区理事長と堀江町長とのセッティングを段取りしているので、中島地区でも事業に着手できるよう協議をし、話を煮詰めてほしいとのことであった。

委員会の意見として、地元住民が便利で将来的に良かつたという工法でやってもらいたいと

言う要望を基に町長に理事長と交渉してもらうよう提案するとともに、県に対しても中島改良区の事業が遅れるために他の改良区の事業が遅れることのないよう必要とするとして閉会した。

現地視察の結果、建設課職員の努力により不適切な箇所は一ヵ所もなく、町道認定しても良いのではという意見に達した。協議事項の主なものは、開発地内の電柱の指導の仕方について、将来下水道工事をする場合の電線の地中下を検討してはどうかというようなことであった。続いて、本年度より県が事業着手した徳島引田線の改良事業の現在の状況説明が行われた。

事業区間は、延長で約3km強で、光洋精工西側で四車線に拡幅できているところから板野町の横断道、板野インターチェンジ並びに現在の徳島引田線に接するバイパス改良事業である。来年二月頃から用地測量が行える

定例会会期中の十二月十六日、町道路線認定箇所の現地視察のため委員会を開いた。

今回の認定箇所は十路線であり、旧県道の移管箇所が一ヵ所、開発に伴う開発道路が九ヵ所であった。

事業の完成予定は、約十年後のことであった。事業の完成予定は、約十年後を予定しているとの説明があり、閉会した。

建設常任委員会

平成9年 第4回臨時会

十二月八日に臨時会が開かれ、次の五議案が提出されました。
選挙及び審議の結果は次のとおりです。

- 議会議長の選挙について
後藤敬夫氏が選出される
- 平成九年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めるについて
原案可決される
- 訴訟の提起について
否決される



原案可決される

○ 藍住町「第十堰改築事業」
調査特別委員会の廃止に関する動議

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けて

いますので、町役場議会事務局の受付までお気軽にご来ください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

第十堰アンケート集計結果

第十堰改築事業に関するアンケートに1,145件の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。
集計結果は次のとおりです。

質問・回答項目	回答数(人)	備考
問1. 性別		
① 男	① 723	
② 女	② 406	
無回答	無 16	
問2. 年齢		
① 20歳未満	① 11	
② 20~29歳	② 66	
③ 30~39歳	③ 147	
④ 40~49歳	④ 308	
⑤ 50~59歳	⑤ 263	
⑥ 60~69歳	⑥ 234	
⑦ 70~79歳	⑦ 102	
⑧ 80歳以上	⑧ 13	
無回答	無 1	
問3. 職業		
① 会社員	① 307	複数回答有り
② 公務員	② 72	
③ 自営業・経営者	③ 193	
④ 団体職員	④ 24	
⑤ 農業	⑤ 97	
⑥ 主婦	⑥ 246	
⑦ その他	⑦ 198	
無回答	無 12	
問4. 藍住町在住年数		
① 2年未満	① 24	
② 2~9年	② 177	
③ 10~19年	③ 247	
④ 20~29年	④ 294	
⑤ 30年以上	⑤ 401	
無回答	無 2	

質問・回答項目	回答数(人)	備考
問5. 現在の第十堰（石とコンクリートの固定堰）へ行ったことがありますか。		
① 行ったことがある	① 954	
② 行ったことがない	② 186	
無回答	無 5	
問6. 建設省は150年に1度の確率の大洪水を想定して、現固定堰を取り壊し、耐用年数約70年（コンクリートの耐用年数）の可動堰を河口から13km（現堰から1.2km下流）に工事費950億円、維持管理費が毎年6.9億円の可動堰建設設計画があります。その内容などについて知っていますか。		
① 詳しく知っている	① 148	
② 知っている	② 896	
③ まったく知らない	③ 90	
無回答	無 11	
問7. 「詳しく知っている」「知っている」と答えた方は、可動堰建設についてどう思われますか。		
① 賛成	① 218	
② 反対	② 757	
③ わからない	③ 88	
無回答（関連項目により未記入を含む）	無 82	
問8. 「賛成」と答えた方の理由はなんですか。		
① 現在の堰は老朽化して危険である	① 115	複数回答有り
② 地元への経済効果が期待できる	② 68	
③ 堤あげが起こり危険、深掘れの原因である	③ 39	
④ 洪水が防げる	④ 52	
⑤ その他	⑤ 18	
無回答（関連項目により未記入を含む）	無 928	
問9. 「反対」と答えた方の理由はなんですか。		
① 現堰の補修で十分である	① 465	複数回答有り
② 自然環境が破壊される	② 530	
③ 水が腐りヘドロがたまる	③ 321	
④ 現在の第十堰は文化遺産である	④ 199	
⑤ 維持管理費の増加や、地元への転嫁が心配である	⑤ 255	
⑥ その他	⑥ 71	
無回答（関連項目により未記入を含む）	無 376	
問10. 「わからない」と答えた方の理由はなんですか。		
① 第十堰がどんなものか知らない	① 13	複数回答有り
② 第十堰の役割がわからない	② 24	
③ 意見が分かれていて判断出来ない	③ 78	
④ 関心がない	④ 11	
⑤ その他	⑤ 16	
無回答（関連項目により未記入を含む）	無 1015	

質問・回答項目	回答数(人)	備考
問11. 現在「第十堰改築事業」審議委員会が開かれていますが、これについてどう思いますか		
① 期待している ② 期待できない ③ よく分からない 無回答	① 218 ② 601 ③ 307 無 19	
問12. 「期待している」と答えた方の理由はなんですか。		
① 立派な委員で信頼できる ② 建設省の説明が素晴らしい ③ その他 無回答 (関連項目により未記入を含む)	① 97 ② 50 ③ 75 無 931	複数回答有り
問13. 「期待できない」と答えた方の理由はなんですか。		
① 単なるお墨つき機関である ② 議論もしないで結論を急いでいる ③ その他 無回答(関連項目により未記入を含む)	① 309 ② 350 ③ 72 無 530	複数回答有り
問14. 「よく分からない」と答えた方の理由はなんですか。		
① 内容が複雑で判らない ② 審議委員会があることも知らない ③ その他 無回答 (関連項目により未記入を含む)	① 197 ② 78 ③ 52 無 821	複数回答有り
問15. 「可動堰」の建設計画では道路との併用橋になっていますが、どう思いますか。		
① 道路橋はいるが可動堰はいらない ② 可動堰はいるが道路橋はいらない ③ 併用橋がよい ④ その他 無回答	① 540 ② 21 ③ 300 ④ 178 無 116	複数回答有り
問16. 「可動堰」が建設されるとアオコなどの発生により水質汚染が懸念されています。このことについてどう思いますか。		
① 水は大切なので可動堰には反対 ② 建設省が水質汚染はないと言っているので心配していない ③ 水質汚染が起こらないよう十分な対策が必要である ④ その他 無回答	① 705 ② 88 ③ 310 ④ 58 無 40	複数回答有り

質問・回答項目	回答数(人)	備考
問17. 農水省の「吉野川下流域農地防災事業」(総事業費698億円)が進められていますが、内容について知っていますか。		
① 詳しく知っている	① 48	
② 知っている	② 454	
③ まったく知らない	③ 587	
無回答	無 56	
問18. 「農地防災事業」では柿原堰と第十堰から毎秒最大27トンの水を農業用水として取水します。旧吉野川の流量がこの分減ることになります。鳴門市、松茂町、北島町は、この旧吉野川から水道水を取水しています。農業用水は上流の吉野川から、水道水は下流の旧吉野川からとなります。このことについてどう思いますか。		
① 農業用水の確保は必要	① 304	複数回答有り
② 旧吉野川の水量が減り、水質の変化が心配	② 630	
③ その他	③ 148	
無回答	無 114	
問19. 藍住町の水道水は現在、10本の井戸から地下水を取水しています。そのうち新しい3本は将来、吉野川の水への変更が許可条件となっています。このことを知っていますか。		
① 知っている	① 124	
② 知らない	② 990	
無回答	無 31	
問20. 第十堰可動堰への改築事業により、地下水の変動、塩水化の進行が心配されます。藍住町の水道水は、現在地下水から取水していますが、将来吉野川の水へ変更しなければならないかもしれません。このことについてどう思いますか。		
① 治水対策上、可動堰化は必要である	① 164	複数回答有り
② 可動堰化に反対するべき	② 686	
③ よく判らない	③ 217	
④ その他	④ 58	
無回答	無 41	
問21. 今後の藍住町議会は第十堰改築事業にどう取り組むべきだと思いますか。		
① 町民に情報の公開と提供を行い、議論を深めて行くべきである	① 542	複数回答有り
② 住民投票条例を制定し、住民投票により賛否を決めるべきである	② 258	
③ 第十堰可動堰改築事業の推進決議をするべきである	③ 119	
④ 第十堰可動堰改築事業の反対決議をするべきである	④ 426	
⑤ その他	⑤ 35	
無回答	無 22	

(注) 集計にあたっては、アンケートの記入内容を尊重し集計したため、各問の間で関連する項目について、回答数の関連性がとれていない場合があります。

意見要望欄では、自然・環境・治水・経費等いろいろな面から多くの意見が寄せられました。また、広く情報の提供をしてほしい、住民の意見を聞き充分議論をしてほしい等の要望が寄せられました。

貴重なご意見をいただき、ご協力ありがとうございました。



千光寺の梅

百歩譲って、仮に
無投票工作が町の事
務にあたらぬといし
たのである。

な答弁でますます疑
惑を深めたため、一
〇〇条委設置で調査
せざるを得なくなつ
たものである。

11月

20日	茨城県大宮町議会視察研修
19～22日	第41回町村議会議長 全国大会及び郡議長会視 察研修
8日	吉野町町制施行40周年記 念式典
6日	戦没者追悼式
7日	議会だより編集委員会
31日	第十堰改築事業調査特別 委員会
23日	埼玉県吉見町議会視察来庁
22日	徳島県町村議會議員親睦 ソフトボーラ大会
21日	宍喰町議会視察来庁
17日	100条調査特別委員会
16日	100条調査特別委員会
15日	板野東部消防組合議会
13日	平成九年第三回臨時会
9日	100条調査特別委員会
8日	100条調査特別委員会
4日	議会運営委員会 視察研修
5～6日	第十堰改築事業調査 特別委員会視察研修
31日	第12回改築事業調査特別 委員会
24日	阿北隔離病舎組合議会
22日	板野西部青少年補導セン ター組合議会
19日	12月議会一般質問
18日	建設常任委員会
16日	議会運営委員会
15日	議会運営委員会
12月	議会本会議
11日	議会全員協議会
10日	12月議会閉会
9日	議会運営委員会
8日	議会全員協議会
6日	12月議会閉会
5日	議会運営委員会
4日	議会運営委員会
3日	議会運営委員会
2日	議会運営委員会
1日	議会運営委員会

議会だより編集委員会

副委員長	山田	恵夫
委員	喜田	敏夫
委員	森	たけし
委員	乾	義光

町民の声

解せない100条取り消し

乙瀬 井上常男

藍住町議会が、地方自治法に基づき①合同庁舎建設事業の件②正法寺川公園整備事業の件③平成五年の町長選挙に暴力団を介入させた無投票工作事件等の疑惑調査のため設置した100条委員会は、町の事務にあたるとして取り消した知事裁定は解せない。取り消し理由は、暴力団介入の無投票工作の調査は、法に規定する町の事務にあたらないと言っているが、しかし、①②の件は、法が、町の事務として認めているものであり、町発注公共工事の発注、入札における予定価格漏えい、談合等の疑惑に対する正当な調査である。これらの疑惑は、先に町議会で追求していたものの町側のあいまいな答弁でますます疑惑を深めたため、一〇〇条委設置で調査せざるを得なくなつたのである。

百歩譲って、仮に無投票工作が町の事務にあたらぬといしてあるとして取り消した知事裁定は解せない。取り消し理由は、暴力団介入の無投票工作の調査は、法に規定する町の事務にあたらないと言っているが、それ以外の理由は言っていない。しかし、①②の件は、法が、町の事務として認めているものであり、町発注公共工事の発注、入札における予定価格漏えい、談合等の疑惑に対する正当な調査である。これらの疑惑は、先に町議会で追求していたものの町側のあいまいな答弁でますます疑惑を深めたため、一〇〇条委設置で調査せざるを得なくなつたのである。

ても、談合疑惑の調査は、それはまったく無関係の別問題であり、正当な調査であるからこれを取り消す理由はないはずである。このような正当な調査が否定されることは、町民代表としての議会の存在価値が無くなる。

この100条委取り消し理由は決然とせず、政治がらみの自治権干渉疑惑もあり、私たち町民には理解しがたい。

町民の納得する町議会の対応を望みます。

議会のうごき

10月

12月

二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
三、字数は五百字以内

明記
投稿規定
お寄せ下さい。

編集後記

今議会は新しい議長を迎えた女性議員も増えた議員控室が、今後和やかな空気が取り戻せるこことを祈っています。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。